

計算書類に対する注記（法人全体用）

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物、構築物、車両及び運搬具並びに器具及び備品一定額法
- ・ソフトウェア一定額法

(3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金－職員に対して将来支給する退職金のうち、法人の負担する民間社会福祉施設職員退職手当共済制度掛金相当額を退職給付引当金に計上している。
- ・賞与引当金－翌期に支給する職員の賞与のうち、支給対象期間が当期に帰属する支給見込額を賞与引当金に計上している。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

- (1) 独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度
- (2) 社会福祉法人高知県社会福祉協議会の施設職員退職手当共済事業による退職給付制度

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は、以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の計算書類（会計基準省令第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式）
- (2) 事業区分別内訳表（会計基準省令第一号第二様式、第二号第二様式、第三号第二様式）
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式）
当法人は、拠点区分が1つであるため作成していない。
- (4) 公益事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式）
当法人は、公益事業を行っていないため作成していない。
- (5) 収益事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式）
当法人は、拠点区分が1つであるため作成していない。

(6) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

ア くすのき園拠点区分（社会福祉事業）

- ・「法人本部」
- ・「生活介護事業」
- ・「相談支援受託事業」
- ・「短期入所事業」
- ・「共同生活援助・介護事業サービス」
- ・「就労継続支援事業」
- ・「施設建設会計」

イ 不動産賃貸業拠点区分（収益事業）

- ・「相談支援センター（賃貸）」

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は、以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	250,794,278	0	0	250,794,278
建物	501,479,727	0	28,342,481	473,137,246
合 計	752,274,005	0	28,342,481	723,931,524

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は、以下のとおりである。

☐

- ☐ 建物 383,972,430円 ☐
- ☐ 土地 221,478,377円 ☐
- ☐ _____ ☐
- 計 605,450,807円 ☐

☐

担保に供している債務の種類および金額は、以下のとおりである。

☐

- ☐ 1年以内返済予定設備資金借入金 19,428,000円 ☐
- ☐ (独立行政法人 福祉医療機構) ☐
- ☐ 設備資金借入金 168,376,000円 ☐
- ☐ (独立行政法人 福祉医療機構) ☐
- ☐ _____ ☐
- ☐ 計 187,804,000円 ☐

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	813,122,753	339,985,507	473,137,246
小 計	813,122,753	339,985,507	473,137,246
その他の固定資産			
建物	39,024,663	23,786,202	15,238,461
構築物	55,096,576	45,962,286	9,134,290
車輛運搬具	10,707,485	10,688,251	19,234
器具及び備品	87,494,785	73,533,875	13,960,910
小 計	192,489,308	154,136,413	38,352,895
合 計	1,005,612,061	494,121,920	511,490,141

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	68,080,401	0	68,080,401
合 計	68,080,401	0	68,080,401

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

12. 関連当事者との取引の内容

該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け

該当なし

16. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし